平成28年度 国民健康保険特別会計決算報告

●総括

平成28年度は、収納率向上対策として、積極的な徴収や納税折衝の強化、資格証明書や短期被保険者証の交付を行い、収納率の向上に努めました。また、特定健康診査・特定保健指導については、生活習慣病予防事業として行いました。医療費適正化対策としては、人間ドックを始め各種健診の一部助成や、生活習慣病対策として各種健康増進事業の実施、レセプト点検の充実強化及びジェネリック医薬品の使用促進などを進め、国民健康保険事業の安定運営に努めました。

●今後

収納率向上対策の実施及び医療費適 正化対策を推進し、市の健康増進計画の 基本目標「健康寿命の延伸」を目指し、各 種保健事業を効果的に行っていきます。

平成28年度 国民健康保険特別会計決算

〈単位:千円〉

歳 入			
国民健康保険税	659,834		
使用料及び手数料	0		
国庫支出金	713,195		
県支出金	186,210		
療養給付費等交付金	118,590		
前期高齢者交付金	1,083,863		
連合会支出金	0		
共同事業交付金	808,902		
一般会計繰入金	241,220		
基金等繰入金	0		
繰越金	300,380		
その他の収入	6,814		
歳入合計	4,119,008		

歳出				
総務費	47,482			
保険給付費	2,340,992			
後期高齢者支援金	358,305			
前期高齢者納付金	255			
老人保健拠出金	15			
介護納付金	126,441			
共同事業拠出金	791,405			
保健事業費	56,365			
基金積立金	25,917			
公債費	0			
その他の支出	3,981			
予備費	0			
歳出合計	3,751,158			

〈単位:千円〉

	金額
1	367,850
2	300,380
3	0
4	25,917
(5)	93,387
	② ③ ④

①= 歳入合計 - 歳出合計(5)=(1)-(2)-(3)+(4)

平成29年8月診療分一人当たり医療費				
	安芸高田市	県平均	順位 (県内23市町で医療費が高い順)	
全被保険者	26,093円	26,271円	12	

【お問い合わせ先】

保険医療課 医療保険年金係〈電話・お太助フォン〉 ☎42-5619 (8:30 ~ 17:15 ±日祝は除く)

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会 健康長寿課 健康推進係 栄養十

安芸高田市食生活改善推進協議会(甲田支部)活動報告



安芸高田市食生活改善推進協議会甲田支部は、現在約40人の会員で活動しています。今年度初めて、子育て中のお母さんを対象に、料理教室を行いました。子どもの頃に食べた味は年齢を重ねても舌に残る味です。特に、減塩やバランスのとれた食事は大切です。ぜひ、日々の食事でお子様の成長を見守ってほしいと思います。



断酒会

自分や家族のお酒の問題で 悩んでいませんか? お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 広島断酒ふたば会 (中田克宣)☎090-4802-1865

【場所・日時】

ふれあいプラザ向原 12月1日(金) 18:30~20:30

吉田人権会館 12月 11 日(月) 18:30~20:30

12月 24 日(日) 13:30~15:30

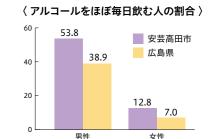
健康いいカラダ党を登

健康あきたかた21推進中!

「不適切な飲酒の防止推進」〜健康と飲酒の関係を理解し、適切な飲酒を心がけよう〜

適度の飲酒は食欲増進やストレス解消などのメリットがありますが、過度な飲酒はがんや循環器疾患などの生活習慣病のリスクが高くなり、依存症やこころの健康にも影響を及ぼします。また、未成年者の飲酒は成長過程の脳や骨、肝臓などさまざまな臓器に影響を及ぼし、妊婦の飲酒も、胎盤を通じて赤ちゃんにアルコールが届くため、赤ちゃんが飲酒した状態になってしまい、成長・発達が妨げられます。

当市は、アルコールをほぼ毎日飲む人の割合や、ほぼ毎日2合以上飲酒する人の割合が県平均より高い状況です。健康と飲酒の関係を理解し、適切な飲酒を心がけましょう。



健康づくり市民アンケート(H23県民健康意識調査)

1日の適量目安は

純アルコールに換算して20gです

アルコール量の計算式

お酒の量(ml)×[アルコール度数(%)÷100]×0.8=アルコール量例)ビール中ビン1本 500×[5÷100]×0.8=20g

《お酒の種類と1日の適量目安》 適量を知り、楽しく安全な飲酒を心がけましょう



【お問い合わせ先】健康長寿課 健康推進係〈電話・お太助フォン〉☎42-5633 (8:30~17:15 土日祝は除く)

12/12(火) 体験できる!相談できる! 「巡回型健康教室」

この健康教室は各町を巡回して行う健康教室です。ご自身・ご家族の健康管理のために、ぜひご参加ください。

【時間】●測定・相談受付時間 13:00 ~ 14:30(受付時間内にお越しください)

14:45~15:30(14:30までにお越しください)

コップ半分程度の汁物をご持参ください。

【測定及び相談内容】〈測定〉骨密度測定・体組成測定・肺年齢測定・もの忘れ測定・塩分測定 〈相談〉こころの相談・アルコール相談・お薬相談・たばこ相談 ※要事前予約

【会場】クリスタルアージョ

●いきいき百歳体操

【お問い合わせ先】健康長寿課 健康推進係〈電話・お太助フォン〉☎42-5633 (8:30~17:15 土日祝は除く)

13 広報 あきたかた 平成29年12月号 広報 あきたかた 平成29年12月号